



プラスチック分別回収等に関する市区町村へのアンケート

実施期間：令和3年7月20日（火）～8月10日（火）

※10月18日～10月22日に一部市区町村に追加アンケートを実施。

実施方法：都道府県経由で全市区町村へ回答依頼

※総務省データによれば全市区町村数は1,747団体（令和3年8月時点）だが、一部事務組合として回答している自治体もある。

回答自治体数：1,455団体

アンケート結果

- 回答した1,455団体のうち、**182**団体が既にプラスチック製容器包装とプラスチック製品の分別回収・リサイクルに取り組んでいる又は取り組むことを検討している。
 - ・ 法施行前からプラスチック製容器包装のみならずプラスチック製品の分別回収・リサイクルを実施している自治体は**31**団体、分別回収後に熱回収等を実施している自治体は**66**団体。
 - ・ 5年以内にプラスチック製容器包装とプラスチック製品の分別回収・リサイクルを実施することを検討している自治体は**85**団体（容リ法ルート**25**、再商品化計画**3**、未定**57**）
 - ・ 残りの自治体は対応未定。
- 詳細は次ページ参照。

※アンケート実施時点での回答であり、今後の自治体の動向を予断するものではない。

※一部事務組合として回答している場合は1団体とカウント

1. 既にプラ製容器包装とプラスチック製品を分別回収・リサイクルしている自治体

容器包装リサイクル法ルートを活用を検討	5
再商品化計画に基づく再商品化を検討	0
未定	26
合計	31

※これら以外に66団体がプラ製容器包装とプラスチック製品を分別回収し、熱回収等を実施している。

2. 1以外の自治体

法施行後1年以内に検討	20	容器包装リサイクル法ルートを活用を検討	6
		再商品化計画に基づく再商品化を検討	1
		未定	13
法施行後3年以内に検討	40	容器包装リサイクル法ルートを活用を検討	12
		再商品化計画に基づく再商品化を検討	2
		未定	26
法施行後5年以内に検討	25	容器包装リサイクル法ルートを活用を検討	7
		再商品化計画に基づく再商品化を検討	0
		未定	18
合計	85		